

下水道供用開始区域の拡大を目指して 平成27年度は富沢地区などで工事を予定

家庭や工場からの汚水をそのまま川に流すと、川や海が汚れてしまいます。下水道は、私たちが使った水をきれいな水にして自然界に戻す貴重な施設です。

平成27年度は、右図の通り供用を開始します。公共下水道が使用できるよう、引き続き富沢地区の一部などで工事を進めます。



水道部 下水道課
995-1835

下水道は、まちをきれいにする

家庭や工場から出た汚水は、下水道に流され、処理場できれいな水となります。このため、川の嫌な臭いが消え、ハエや蚊の発生を防いでまちがきれいになります。川や海の水質もよくなり、魚などが住む豊かな自然が守られます。

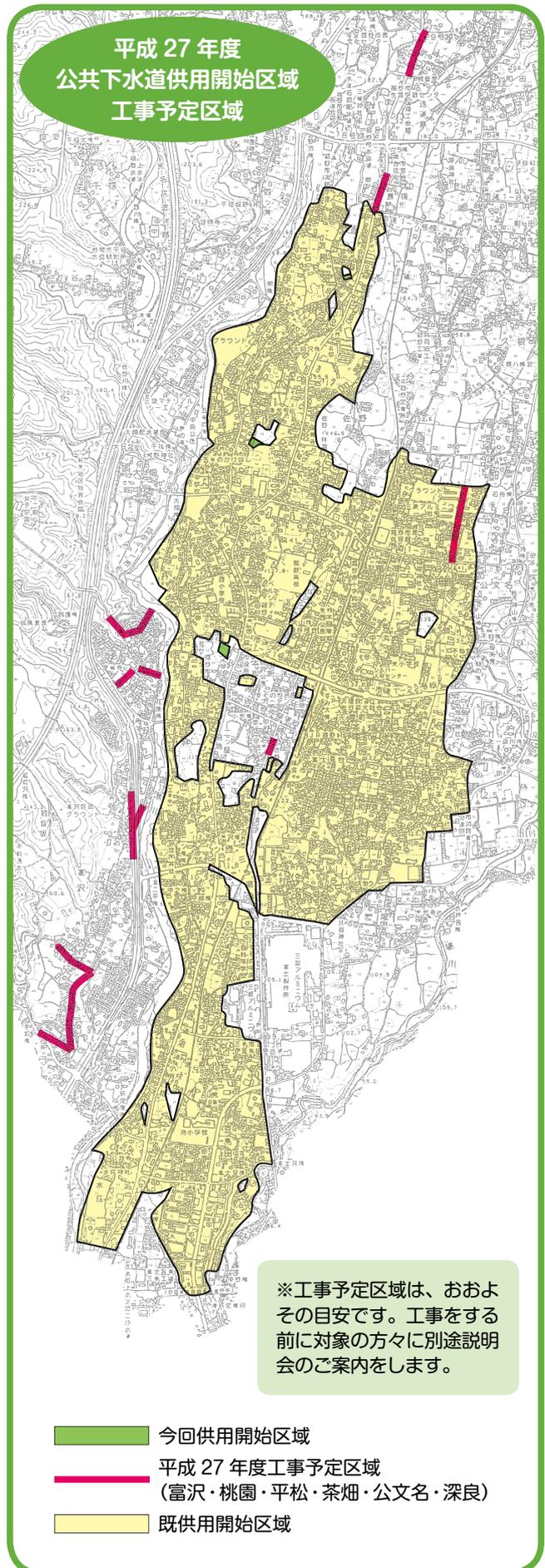
市内の下水道に流された汚水は、狩野川西部浄化センター（沼津市原）で水と汚泥に分けて処理されます。汚れた水は、きれいにして川や海に放流されます。汚泥は、水分をしぼって泥のかたまりにし、セメント材料や肥料として有効利用されます。

下水道への接続工事は6カ月以内に

新たに公共下水道が使用できるようになると、市で供用開始の公示をします。公共下水道を使用できる区域に該当する方は、その区域の供用開始の公示日（3月31日）から6カ月以内に、市が指定した排水設備指定工事店に依頼し、各家庭で接続工事を行ってください。

接続工事は、市が指定した排水設備指定工事店でなければ行うことができません。市指定の排水設備指定工事店は、市のウェブサイトなどで確認してください。

くみ取り式トイレを使用している家庭では、供用開始公示日から3年以内に水洗トイレに切り替え、公共下水道へ接続してください。



※工事予定区域は、おおよその目安です。工事をする前に対象の方々に別途説明会のご案内をします。

- 今回供用開始区域
- 平成27年度工事予定区域
(富沢・桃園・平松・茶畑・公文名・深良)
- 既供用開始区域